

当面の活動方針について

1. 監視委員会付帯意見の実現などを求める運動

県公共事業評価監視委員会が辰巳ダム計画の継続を認める一方、非常に厳しい付帯意見をつけたことを受け、以下の活動に取り組みます。

(1) 辰巳ダムにたいする立場のちがいをこえ、県にたいして付帯意見の実現を求める運動をひろめます。

(2) そのためにも、犀川・浅野川の総合的な治水対策、犀川渓谷の自然環境、辰巳用水をはじめとする文化遺産についての調査・研究をすすめ、県などにたいして適宜、提案・要望や質問状の提出などを行います。

(3) 辰巳ダム再評価をはじめ公共事業再評価と監視委員会の問題点を明らかにし、公共事業の透明性を高めるための取り組みをすすめます。

2. 共有地運動

瀬領共有地の第2次登記をはじめ、ひきつづき共有地運動に取り組みます。

3. 宣伝・広報活動

ホームページ『Tatsumi Line』、会報『Tatsumi Express』を中心に、宣伝・広報活動を積極的にすすめます。

4. 講演会・学習会

必要に応じて、講演会や学習会を開催します。

5. 連帯活動

水源開発問題全国連絡会をはじめ、全国でダム・堰建設に反対している団体・個人との情報交流、連帯・共同行動を積極的にすすめます。

6. その他、財政活動など

以上の活動に重点をおきつつ、辰巳ダム建設阻止、兼六園と辰巳用水の保全と文化財指定、犀川渓谷の自然環境の保護に向けて、情勢の展開に応じて多彩な活動に取り組みます。これらの活動を積極的にすすめるために、会費納入率の向上と支出の合理化を柱に、財政基盤の充実をはかります。